

令和2年度 高齢者介護施設かざぐるま 介護職員等 研修計画

No.	研修のテーマ	対象者	施設内研修	外部講師	予定	内 容	企画・担当
1	感染症への理解	全職員		○ 介護労働 安定センター	10月	いろはの「い」から教わる 質問大歓迎	(施設長)
2	認知症の方への理解	全職員		○ 介護労働 安定センター	3月	様々な対応事例より学ぶ	(施設長)
			○		8月	教材DVDを視聴し、感想を述べ合う	施設長
3	介護保険でできること、 できないこと	全職員	○		時期未定	もし身内が要介護になったら	施設長
4	虐待防止・人権擁護の理解	全職員 特にGH職員	○		7月・1月	教材DVDを視聴し、感想を述べ合う	施設長
5	法令順守の理解 プライバシー保護	全職員	○		5月・11月	知らなかったでは済まされません 身近な事例から学ぶプライバシー保護	施設長
6	ヒヤリハット事例から学ぶ	全職員	○		毎月	各部門ごとに、ミーティングなどで	各部門管理者
7	基本的な接遇・マナー	全職員		○ 介護労働 安定センター	9月	知らず知らずに失礼な対応してませんか	(施設長)
8	メンタルヘルス	全職員		○ 介護労働 安定センター	2月	この仕事、誰もがイライラしちゃいます	(施設長)

□ その他の計画

- ・ 新規採用の介護職員に対しては、中堅職員がその指導役（チューター）として育成していく。
- ・ 管理者教育が必要な場合には、施設長又は社長が研修を実施する。
- ・ 資格取得のための受講を希望する職員は施設長に申し出ること。その一部には会社助成が適用される場合がある。
- ・ 県・市等が実施する研修会へも積極的に参加すべく、施設長に申し出ること。
- ・ 会社より指名して、研修会に参加させる場合もある。